今和 5 年度壬生中学校 校則「あゆみ」~教育目標の実現を目指して~

〇校則「あゆみ」は、壬生中の教育目標を実現するための、みんなで話し合った約束事です。

(教育目標:自ら考え学ぶ生徒 心と体を鍛える生徒 思いやりをもって奉仕する生徒)

〇校則「あゆみ」は、教育目標を実現するための生徒心得(壬生中生の心構え)と、生徒心得を実現する ために必要な諸規定(最低限のルール)の2つで構成しています。

 教育目標
 生 徒 心 得
 諸 規 定

○生徒一人一人が、より良い学校づくりの当事者です。

主体的・自律的に行動し、みんなでより良い壬生中学校をつくっていこう。

- 〇校則に明記していないことは、教育目標を拠り所として、自分で適切に考え行動しよう。
- 〇生活する上で、困ったり悩んだりすることがあるときは、先生に相談しよう。
- 〇毎年、絶えず見直しを行い、時代や実態に即した校則を定めていこう。

細かく規定せず、各自の判断力や公徳心等を磨いてほしいというメッセージが込められています。

1 教育目標「自ら考え学ぶ生徒」の実現のために

生 徒 心 得

教室は間違えるところ。学び合いを大切にし、みんなで創り上げる授業を目指そう。

- ○説明や発表、意見を最後までしっかり聴こう。
- ○発表は相手に分かりやすく伝える方法を工夫しよう。
- ○わからないところは積極的に先生や仲間にたずねよう。
- ○教材や学用品を大切に扱おう。
- 〇始業時、終業時のあいさつはさわやかに、はっきりとした声で行おう。

学習結果を振り返り、見通しをもって、日ごろから根気強く予習復習を積み重ねよう。

- ○端末等を活用して自主学習を進め、基礎基本の定着を図ろう。
- 〇定期テストや単元テストの結果をしっかりと見直し、次の学習に活かそう。

諸規定

【学用品や持ち物について】

- 口学校生活に必要のない物(スマートフォン、菓子類、刃物等)は持参したり身に付けたりしません。
- 口原則、現金は持参しません。集金や募金等で持参したときは、登校後すぐに先生に提出しよう。
- 口荷物の軽量化(登下校時の負担軽減)を目的に、教科書や副教材等は学校に置いてもよい。必要に応じて、家庭に持ち帰ろう。
- 口座布団は、学校生活の妨げにならないように使用しよう。

(椅子からはみ出し過ぎない大きさにする。椅子にひも等で固定する。集会時にも使用してもよい。)

【授業の準備について】

- □教科連絡は前日の昼休み終了時までに、教科係が背面黒板に記入しよう。
- 口授業開始時刻前には授業の準備をして着席し、落ち着いた気持ちで授業に臨もう。

2 教育目標「心と体を鍛える生徒」の実現のために

生 徒 心 得

時を守り、場を清め、礼を正す。

基本的生活習慣を身に付け、心と体を大きく成長させよう。

- 〇明るくさわやかな挨拶や返事を心がけよう。
- 〇時と場に応じた服装をし、清潔な身だしなみに心がけよう。
- 〇みんなが居心地よく快適に生活できるようお互いに配慮しよう。
- 〇時刻と時間を守って行動しよう。
- ○集会や避難訓練等は安全かつ迅速に集合し、円滑に進むよう協力し合おう。

心身の健康を保持し、安全な生活を心がけよう

- ○安全に登下校しよう。
- ○体調不良の時は学級担任や保健室の先生に相談しよう。
- ○端末等ⅠCT機器の使い方に注意しよう。
- ○整理、整頓、清潔を心がけ、学校施設や備品を丁寧に使おう。
- ○部活動等に積極的に取り組もう。

諸規定

【登校について】

- □欠席や遅刻の連絡は、朝7時40分までに、保護者に所定のフォームへ入力してもらおう。
- □登校時刻の5分前(7時55分)には自席に着席し、落ち着いた気持ちで一日をスタートしよう。
- □早退や体育授業の見学の時は、保護者が「あゆみ」の所定の欄に記入したものを学級担任に提出し、 許可をもらおう。
- 口早退する場合は、学級担任や保健室の先生の指示にしたがおう。帰宅したら学校へ連絡しよう。

・両立スタンド ・ヘッドライト ・かぎ

<u>【安全な登下校(自転車の乗</u>り方)について】

- 口大切な生命を守るため、道路交通法やマナーを守ろう。
 - ・自転車は軽車両のため、**車道の左側を通行しよう**。
 - ・歩道を通行せざるを得ない場合は、**歩行者に気をつけて徐行しよう**。
- 口自転車は指定された場所におき、スタンドを白線の内側に並べ、鍵をかけよう。
- □自転車には次の機能を備えよう。(色や機種の指定はありません。)
- 口点検整備した自転車を使用しよう。

・荷台

・前かご

- 口サドルは、安全な発車や停車が出来る高さにしよう。
- □ギア付を購入する場合は、内装変速3段程度を原則としよう。
- 口ヘルメット(学年別の色テープ付)を正しく装着しよう。
 - ・ヘルメットは毎日教室に持参し、大地震発生時等の避難に使用しよう。

(自転車通学でない人は、座布団など頭を守るものを用意しよう。)

- 口自転車通学は許可制とし、保護者から提出された通学路届に記載された道路を使用しよう。
- 口自転車保険に加入しよう。(栃木県の条例で自転車保険加入の義務化)

- 口安全性・危険性を考慮し、下記の場所は、 原則、通学路として使用しません。
 - ・A~Bの壬生バイパス区間(車塚交差点 ~今井交差点)の横断歩道
 - · Cの農免道路
 - ・Dの福和田橋の自動車が通る道路
 - E周辺の住宅街(居住者を除く)
- □A~Bの壬生バイパス区間(車塚交差点~ 今井交差点)は、同区間に設置されている 歩道橋を利用して横断することを原則とし ます。ただし、身体上・健康上の都合等に より、利用することが困難な場合は、先生 に相談しよう。

過去、栃木県道2号宇都宮栃木線(栃木街道)の壬生バイパス(車塚交差点〜今井交差点)開通時、横断歩道を渡る複数の児童が交通事故に遭い、尊い生命が失われる悲しい出来事がありました。

壬生バイパス区間に設置されている 歩道橋には「児童・生徒が安全に安心し て登下校できますように」との切なる思 いが込められた歴史と経緯があります。



- 口Cの農免道路は、街灯がなく防犯上・安全上の危険性が高いことから通行しません。
- □ E 周辺の住宅街の道路は、見通しが悪いため通行しません。(居住者を除く)
- ロFの壬生中北門の横断歩道は、車が見えにくいため、一時停止をして左右確認をしよう。
- □壬生駅方面に向かう場合は、蘭学通りを歩行者に気を付けて徐行しよう。
- 口特に下記の違反はしません。

△ノー・ヘルメット(あごひもはずし) △並列運転 △一時不停止 △危険な運転 △2人乗り △傘さし運転 △信号無視 △不適切な改造 △ライト未点灯(夜間) △通学路として使用しない道路(C・D・E)を利用すること(→通学路違反)

△バイパス区間の横断歩道利用 (身体上・健康上の都合等により学校から利用許可を受けた場合を除く)

・万が一違反をした場合は、生命を守るために次のカードを受け、指導を受けよう。

1回目: イエローカード

2回目以降:レッドカード

・レッドカードを受けた場合、土日を除く5日間、自転車通学許可を取り消します。

【制服及び日中の服装等について】

- 口制服の意味を理解し、正しく着こなそう。困ったことがあるときは先生に相談しよう。
 - ・学校生活は「公」の場所です。
 - 制服は「単なる服」ではありません。
 - ・制服には、壬生中学校の一員という意識や一体感の向上等の重要な役割があります。

100 100 . — 14	·· —— •		行心の日子行の主义の反目がついっちょ。
	男子 詰襟標準学生服	〈上衣〉	夏季:着用しない
			冬季:標準型
			前ボタンは「中」、袖ボタンは2個
			右襟に学年章、そで口はストレート
		〈Yシャツ〉	白無地の標準型
			無地で透けにくく吸汗性のある下着を中に着用
			(インナーは体育着の襟や袖から出ないもの)
		〈ズボン〉	ストレート型
制服			ベルトは黒・茶を基本とし装飾のないもの
	女子 指定セーラー服 (夏服・冬服)	〈上衣〉	夏季:白の服地(半袖・長袖)
			冬季:紺の服地(長袖)
			エンジ色のスカーフ
			無地で透けにくく吸汗性のある下着を中に着用
			(インナーは体育着の襟や袖から出ないもの)
		〈スカート〉	丈はひざがかくれる程度
		〈スラックス〉	ストレート型

- □衣替えは6月1日、10月1日を基準とします。ただし、前後1ヶ月間(5月1日~6月30日、9月1日~10月31日)は移行期間とし、気温や天候・体調等に応じて、各自の判断により、夏服・ 冬服を選択しよう。
- □校内では名札を着用しよう。クリップタイプの名札の人は、登下校時や校外活動時は防犯のため名 札を外そう。(クリップタイプの名札は令和5年度入学生より導入)
- □学校生活時の服装等は下記を原則とします。

時と場面、気温や天候・体調等に応じて各自で適切に判断しよう。

	制服の着用を原則とします。
│ │登 校	・天候により、各自の判断により、体育着での登校も可。
	・1、2校時に体育着で受ける授業がある場合、朝の会の後に着替え
	よう。
	制服の着用を原則とします。
午 前	・3、4校時に、体育着で受ける授業がある場合、2校時終了後の休
	み時間(15 分間のロング休み時間)に着替えよう。
午 後	体育着を原則とします。 (昼休みのうちに着替え)
	制服の着用を原則とします。
下 校	・天候により、各自の判断で体育着での下校も可。
	・部活動実施時は、部活動で指定された服装での下校も可。
水曜日(清掃・部活動なし)	体育着で受ける授業がない場合、制服で一日過ごしてもよい。
行事・式典等	制服。
部活動(土日祝や長期休業中)	各部の運動着等(下校時も含む)。

□季節の変化や気候の変動を考慮し、夏季(7月~9月)や冬季(11月~3月)は次の通りとします。

夏季		熱中症予防のため、体育着で登下校や生活してもよい。		
	登校時	□コート(黒・紺) □ウィンドブレーカー ・部活動や地域のクラブ活動等で使用しているもの。 ・未加入の生徒は、本校部活動で使用しているものに準じて選ぼう。 □マフラー 自転車の車輪に巻き付かないように着用する。 □ネックウォーマー スヌードタイプは安全性確保のため着用しない。 □手袋 □耳当て		
冬季	学校生活	※ストーブやエアコンで気温管理も行います。 □ウィンドブレーカー ・換気等の感染症対策を考慮した運用です。 □セーター(黒・紺) ・袖や裾からはみ出ない大きさのものを着用する。 ・制服又はジャージの下に着用する。(運動する時は脱ぐ) □タイツ、ストッキング、レギンス(紺・黒・ベージュ) ・タイツ、ストッキングは、安全性確保のため、運動する時は脱ぐ。 □使い捨てカイロ ・使用後は自宅に持ち帰る。 □膝掛け ・学校生活の妨げにならないよう使用する。 ・70cm×100cm以下。(フードなし) ・羽織らずロッカーやバッグ等で保管する。 ・特別教室での利用は、教科担任の指示を受ける。 ・給食時は使用しない。(衛生的な環境の確保のため) ・テスト時は使用しない。(公正性の確保のため)		

【身だしなみ(頭髪、まゆ毛、制汗剤・日焼け止めの使用等)について】

健康や体質等で困ったことや悩みがあるときは先生に相談しよう

【頭 髪】

- □清潔感があり、安全な生活に支障のない髪型にしよう。
 - ほどいたり結んだりするのに手間や時間を要さない髪型にしよう。
 - 緊急避難時にヘルメットを迅速にかぶり頭部を守れる髪型にしよう。
 - ・髪が結べる長さになったら結ぼう。結ぶゴムは黒、紺、茶を基調としよう。
 - ・ヘアピンを使用する場合は、体育の授業や安全な生活に支障がないよう注意しよう。

□奇抜でない髪型にしよう

- □前髪は目にかからないようにしよう。
- □染髪、パーマはやめよう。

【まゆ毛】

口著しく変形させないようにしよう。

【注 釈】

奇 抜・・・きわめて風変わりで、人の意表をつくこと。 著しく・・・程度や効果がはっきり確認できること。

【注 釈】

ストレートパーマ、整髪料、縮毛矯正、黒染、ヘアアイロン等の取扱いは、あえて<u>校則として明記していません。健康や体質等で困ったことや悩みがあるときは先生に相談してください。</u>(一緒に考え個別に判断し対応していきましょう。)ない場合は、教育目標を拠り所として各自で適切に考え行動しよう。

【化粧等】

□メイクやマニキュアはしない。

【制汗剤、日焼け止め、ハンドクリーム、リップクリーム等の使用】

- 口使用する場合は、化学物質過敏症や香りに敏感な人に配慮しよう。
 - ・スプレータイプは使用しない。
 - ・無香料、無着色のものを使用しよう。光沢の出るグロスは使用しない。
- □場所や状況を考慮して使用しよう。

【靴について】

通学用くつ	・運動靴 ・白または黒を基調の色とする。
上ばき	**************************************
体育館シューズ	・学年カラーの入った所定のもの。

【靴下について】

- □白、黒、紺、グレー、ベージュ等を基調の色とする。
 - ・ワンポイント刺繍等やラインがあっても可。
- 口くるぶしが完全にかくれる長さのもの。(運動時や歩行時のけが防止)
 - ・ルーズタイプはやめよう。

【校内施設の利用について】

	地域住民の方も使用する場所。次のことに気をつけよう。
体 育 館	・体育館シューズをはこう。
武 道 場	・用具は丁寧に取扱い、後始末をきちんとしよう。
	・部活動で使用後は清掃し、施錠しよう。
	みんなで共有し、学びを深める場所。次のことに気をつけよう。
	・教科担任の指示に従って入室しよう。
特別教室	・次に使用する人が心地よく使用できるようにしよう。
	(机への落書きや傷をつける行為はやめよう。)
	・退出時は、使用したものを元に戻そう。
	静粛に読書等に集中できる場所。次のことに気をつけよう。
	・礼儀、静粛、清潔、整頓を大切にしよう。
図書室	・本を丁寧に取り扱おう。
	・本の「また貸し(他の人が借りたものを無断で借りること)」はやめよう。
	・貸し出しは昼休みに行い、貸出期間は1週間としよう。
	体調不良等の人が安心できる場所。次のことに気を付けよう。
	・無断で入室したり、薬品類を使用したりしないこと。
保健室	・授業中は教科担任、その他は学級担任の許可を得よう。
	・休養する場合は、原則1時間とし、回復しない場合は早退しよう。
	・使用した寝具類整理してから退出しよう。
	大切な部具を保管する場所。次のことに気をつけよう。
部室	・部員以外の生徒の出入りはやめよう。
	・部活動に関係のないものは置かないようにしよう。

【ICT機器(一人一台タブレット端末)の使用について】

- 壬生町から貸与されているもの。破損しないように気をつけよう。
- 口貸与された自分の番号のタブレット端末を利用しよう。
- □ I Dやパスワードは他の人に教えないこと。 I Dやパスワードを書いた付せん等をタブレット端末本体に貼らないこと。
- 口次のことには使用しないこと。
 - ・ゲーム ・学習に関係のない動画の視聴 ・友達との会話 ・SNSへの書き込み
- 口個人的なIDでサイトへのログインはしないこと。
- 口自分や他人の個人情報(名前や顔写真等)をアップロードしないこと。
- 口ソフトウェアのダウンロードをしない。背景を変更しない。
- 口使用する際は、机の安定したところへ置き、落下に注意すること。
- □水、磁石、高温多湿を避けよう。

【部活動について】

□部活動の開始・終了時刻は次の通りとします。

<A日課> 片付け時間は準備片付け 20 分を除く

	活動開始	最終活動	下校完了	活動時間
	時刻	終了時刻	時刻	/
4 月		18:00	18:15	1時間25分
5~7月		18:15	18:30	1時間40分
9月~地区新人	~ 地区新人		18:15	1時間25分
地区新人~県新人	16:15	17:30	17:45	0時間55分
県新人~11月17日		17:15	17:30	0時間40分
11月20日~12月		17:00	17:15	0時間25分
1 月		17:15	17:30	0時間40分
2 月		17:30	17:45	0時間55分
3月		17:45	18:00	1時間10分

<B日課> 片付け時間は準備片付け20分を除く

	活動開始時刻	最終活動 終了時刻	下校完了 時刻	活動時間
4 月				
5~7月		18:00	18:15	1時間55分
9月~地区新人				
地区新人~県新人	=	17:30	17:45	1時間25分
県新人~11月17日	15:45	17:15	17:30	1時間10分
11月20日~12月		17:00	17:15	0時間55分
1月		17:15	17:30	1時間10分
2 月		17:30	17:45	1時間25分
3 月		17:45	18:00	1時間40分

3 教育目標「思いやりを持って奉仕する生徒」の実現のために

生 徒 心 得

壬生中生みんなの元気・やる気・笑顔が増えるように思いやりをもって行動しよう

- ・よりよい人間関係づくりを心がけよう。
- ・困っている人には優しく手を差し伸べよう。
- ・「人の嫌がることをしない」「仲間外れをつくらない」を心に刻み、いじめを 絶対になくそう。

自分を支えてくれる人や物に感謝し、奉仕できる人になろう。

- 自問清掃に意欲的に取り組もう。
- ・学級の係活動や委員会活動、地域社会でのボランティア活動に積極的に参加 しよう。

試行 令和5年1月1日

正式運用 令和5年4月1日